

# 第1回 全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)利用者の自立を支えるためには、FJCの「車の両輪」体制が必須



山本事務局長(右)と中村事務局長代理。  
「制度改正は、3年に一度行われます。いつ宿題を突きつけられてもいいように、福祉用具サービスの質を上げる努力を続けることが大切です。それが結果的にわれわれの事業を守ることになる。国への提案は福祉用具専門相談員の総意という形が望ましいし、力がより強くなるので、福祉用具専門相談員の資格を持っているFJCの方は、ぜひふくせんにも入会してほしいですね」(山本事務局長)

## ステータス向上をめざす 職能団体を設立

展示会や講演会等、さまざまなシンポジウムでFJCと一緒に活動することの多い職能団体の一つが全国福祉用具専門相談員協会(ふくせん)。協会の主な会員は、もちろん福祉用具専門相談員で、介護保険制度が施行された2000年

に誕生した福祉用具の専門職です。  
介護保険で福祉用具を貸与・販売する事業所には2名以上の福祉用具専門相談員の配置が義務づけられており、他の専門職と連携しつつ、福祉用具で高齢者等の自立生活をサポートする重要な役割を担っています。

こうした福祉用具をめぐる考え方の変化に異を唱えたのが、福祉用具貸与の先駆けとして知られる(株)ヤマシタコーポレーションの前代表取締役社長・山下一平氏(FJC協会前会長)です。軽度者を一律に対象外とするのはおかしい。個々の人々により状況が異なるはずだと。

すると当時の厚生労働省担当者は山下氏にいました。「ヤマシタさんは施設を提案しました。モデル事業を実施して、ガイドラインや講師向けの指導要領を作成。「ふくせんバージョン」という形で独自に20時間の更新研修をスタートさせるのが今年度の大きな目標の一つです。できれば2018年度の制度改正での義務化をめざしたい。それによって福祉用具貸与事業の質をさらにアップできることを知らしめたいですね」

「福祉用具サービスは、それまで他の介護保険サービスと異なり、個別のサービス計画の作成が義務づけられていなかつたので、ふくせんとして義務化を訴えてきました。実現して誇らしいです」と語るのは、ふくせん事務局長の山本一志さん。「厚労省には珍しい団体だと言わされました。普通は制度を緩くすることを望むのだが、ふくせんは逆にハードルを高くして時間と人手のかかることを提案するのだから」と笑顔を見せます。

2015年の制度改正では、福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムの見直しが行われました。時間数は、現行の40時間に10時間を加え、計50時間に増加。習得度を確認するために筆記による修了評価のしくみも創設されました。また、福祉用具専門相談員に「自己研鑽の努力義務」が課されたのも2015年のことです。

また、社会保障審議会介護保険部会での指摘を踏まえ、ふくせんでは3年以上の実務経験者に対し、20時間の研修カリキュラムに基づく更新研修の実

住環境整備に不可欠なのが多職種連携の体制づくりです。そこでFJCが協働するさまざまな団体を訪問。力を注ぐ取り組みや課題解決へのアプローチ、ビジョン等について紹介します。

ところではヒアリングやアセスメントを実施して、個々の利用者のニーズに合った商品を提供していることであります。しかし他の事業所はどうですか。

質の担保はできていますか」  
言葉に詰まる山下氏。自社には自信があつても、「職種全体として胸を張れるレベルに達している」と言えるだろうか。結局新たな制度は導入され、忸怩たる思いを抱えた山下氏は、全体を底上げしていく必要性を改めて

福津用具専門相談員どうしが連携し、言葉に詰まる山下氏。自社には自信があつても、「職種全体として胸を張れるレベルに達している」と言えるだろうか。結局新たな制度は導入され、忸怩たる思いを抱えた山下氏は、全体を底上げしていく必要性を改めて

福津用具専門相談員どうしが連携し、言葉に詰まる山下氏。自社には自信があつても、「職種全体として胸を張れるレベルに達している」と言えるだろうか。結局新たな制度は導入され、忸怩たる思いを抱えた山下氏は、全体を底上げしていく必要性を改めて

福津用具専門相談員どうしが連携し、言葉に詰まる山下氏。自社には自信があつても、「職種全体として胸を張れるレベルに達している」と言えるだろうか。結局新たな制度は導入され、忸怩たる思いを抱えた山下氏は、全体を底上げしていく必要性を改めて

## 福津用具サービス計画書を義務化 更新研修の実施も提案

ふくせん 福津用具サービス計画書(利用計画)	
区分	件別
利用者名	年齢
性別	年月日
区分選択	記入欄
生活全般の最寄り介護施設ニーズ(福津用具が必要な理由)	
福津用具利用目標	
選定福津用具(シート)	
品目	選定理由
種類(登録)	
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
選定福津用具(シート)	
品目	選定理由
種類(登録)	
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
以上、福津用具サービス計画書の内容について説明を受け、内容に同意し、計画書の交付を受けました。	
年月日	年月日
会員登録	会員登録

上記のシートは利用計画。

**一般社団法人  
全国福祉用具専門相談員協会**  
創立:2007年7月  
理事長:岩元文雄(株式会社カクイックスウイング  
代表取締役社長)  
事務局:〒108-0073  
東京都港区三田2-14-7 ローレル三田404  
ホームページ: <http://www.zfssk.com/>  
お問い合わせ:Tel:03-5418-7700  
メール:[info@zfssk.com](mailto:info@zfssk.com)  
会員数:2,197名(平成29年5月31日現在)

(取材・文/境 朗子)

した「モニタリングシート」は、同計画書に基づく定期的な訪問確認の際に活用されるようになりました。そして2012年4月の制度改正で、福祉用具の貸与・販売にあたってこれら福祉用具サービス計画の作成が義務化されたのです。

「福祉用具サービスは、それまで他の介護保険サービスと異なり、個別のサービス計画の作成が義務づけられていましたので、ふくせんとして義務化を訴えてきました。実現して誇らしいです」と語るのは、ふくせん事務局長の山本一志さん。「厚労省には珍しい団体だと言わされました。普通は制度を緩くすることを望むのだが、ふくせんは逆にハードルを高くして時間と人手のかかることを提案するのだから」と笑顔を見せます。

2015年の制度改正では、福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムの見直しが行われました。時間数は、現行の40時間に10時間を加え、計50時間に増加。習得度を確認するために筆記による修了評価のしくみも創設されました。また、福祉用具専門相談員に「自己研鑽の努力義務」が課されたのも2015年のことです。

また、社会保障審議会介護保険部会での指摘を踏まえ、ふくせんでは3年以上的実務経験者に対し、20時間の研修カリキュラムに基づく更新研修の実

施を提案しました。モデル事業を実施して、ガイドラインや講師向けの指導要領を作成。「ふくせんバージョン」という形で独自に20時間の更新研修をスタートさせるのが今年度の大きな目標の一つです。できれば2018年度の制度改正での義務化をめざしたい。それによって福祉用具貸与事業の質をさらにアップできることを知らしめたいですね」

「福祉用具サービスは、それまで他の介護保険サービスと異なり、個別のサービス計画の作成が義務づけられていましたので、ふくせんとして義務化を訴えてきました。実現して誇らしいです」と語るのは、ふくせん事務局長の山本一志さん。「厚労省には珍しい団体だと言わされました。普通は制度を緩くすることを望むのだが、ふくせんは逆にハードルを高くして時間と人手のかかることを提案するのだから」と笑顔を見せます。

2015年の制度改正では、福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムの見直しが行われました。時間数は、現行の40時間に10時間を加え、計50時間に増加。習得度を確認するために筆記による修了評価のしくみも創設されました。また、福祉用具専門相談員に「自己研鑽の努力義務」が課されたのも2015年のことです。

また、社会保障審議会介護保険部会での指摘を踏まえ、ふくせんでは3年以上的実務経験者に対し、20時間の研修カリキュラムに基づく更新研修の実